

令和8年 第7回定例会議 埼玉県三郷市教育委員会会議録				
招 集 期 日	令和8年7月16日(木) 午後 2 時 00 分			
開 会 場 所	三郷市役所4階 教育委員会室			
開 会 の 日 時 及 び 宣 告 者	令和8年7月16日(木) 午後 2 時 00 分 教育長 檜 垣 幸 久			
閉 会 の 日 時 及 び 宣 告 者	令和8年7月16日(木) 午後 2 時 46 分 教育長 檜 垣 幸 久			
委 員 応 招 出 席 状 況	席次番号	職 名	氏 名	出 欠
	1	教 育 長	檜 垣 幸 久	出
	2	教育長職務代理	小 川 詠 二	出
	3	委 員	濱 松 紀 子	出
	4	委 員	堤 亜 樹 子	出
	5	委 員	竹 谷 賢 二	出
会議に出席した者	職 名		氏 名	出 欠
	学校教育部長		佐 藤 孝 祐	出
	生涯学習部長		横 田 隆 宏	出
	学校教育部副部長		松 井 裕 介	出
	生涯学習部副部長兼生涯学習課長		名 川 伸太郎	出
	参事兼学務課長		矢 野 めぐみ	出
	参事兼指導課長		藤 井 邦 之	出
	青少年課長		中 村 洋 子	出
	日本一の読書のまち推進課長		茂 木 光 司	出
	(事務局)			
	学校教育部副部長兼教育総務課長		濱 田 輝 行	出
	教育総務課教育総務係長		小 林 剛	出
備 考	・議案第34号から議案第37号は原案可決 ・議案第37号は人事案件のため秘密会 (傍聴人 1名)			
会議録を作成した者	(書記)教育総務係長 小林 剛			

会	議	事	件	名
会	議	進	行	状

1. 出欠席の確認

2. 開会の宣言

檜垣教育長

ただ今より令和8年三郷市教育委員会第7回定例会の会議を開会いたします。
出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。
議事の日程につきましては、お手もとに配布したとおりでございます。

3. 傍聴許可

檜垣教育長

傍聴申請がありますので、許可をしたいと思います。

4. 秘密会決議

檜垣教育長

三郷市いじめ問題調査委員会臨時委員の人事案件を追加議案として、議案第37号を提案させていただきたいと思います。お諮りいたします。議案第37号を追加議案とすること、議案第37号は人事案件のため、会議規則第6条により秘密会とすることに賛成の委員は挙手願います。

[委員挙手]

全員賛成であります。よって秘密会とし、日程第7以降にて審議いたします。

5. 発言訂正の許可

檜垣教育長

議事に入る前に、指導課長より6月定例会議の発言について、訂正の申し出がございますので、これを許可したいと思います。

(訂正説明) 藤井指導課長

前回ご報告をさせていただきました教科書展示会の説明に対する質問として、デジタル教科書に関する質問がございました。その際の答弁として、デジタル教科書についても次回の検定・教科書採択のタイミングでと答弁いたしましたが、これは誤りでございました。令和8年6月に学校教育法等の一部を改正する法律が成立し、デジタルを含む新たな教科書を正式な教科書として位置づけをする制度改正が行われました。これにより、デジタル部分についても検定・採択の対象となります。しかしながら、この制度は、ただちに次回の教科書採択から適用されるものではなく、文部科学省では次期学習指導要領の実施に合わせて導入する予定としており、小学校では令和10年度に検定、令和11年

会	議	事	件	名
会	議	進	行	状

度に採択、令和12年度から使用開始というスケジュールが示されております。確認不足により、誤った内容を説明したことをお詫びし、訂正の説明とさせていただきます。

檜垣教育長

ただいま、指導課長より訂正の発言がございましたが、訂正を許可するということでご異議ございませんか。

[「 異議なし 」 という人あり]

それでは、ただいまの説明をもって、内容の訂正を承認いたします。

6. 会議録承認及び署名

檜垣教育長

日程第1 令和8年教育委員会第6回定例会議の会議録承認及び署名について
会議録の朗読を小林係長にお願いします。

(小林教育総務係長朗読)

令和8年教育委員会第6回定例会議の会議録承認及び署名について
ご異議ございませんか。

[「 異議なし 」 という人あり]

ご異議なければ署名願います。

7. 議 事

檜垣教育長

日程第2 議案第34号 三郷市入学準備金貸付条例施行規則の一部改正について
議題とします。

議案1ページをご覧ください。

議案第34号 三郷市入学準備金貸付条例施行規則の一部改正について
ご審議いただきたく、議案書のとおり提案いたします。

提案理由など詳細については担当課長より説明いたさせます。

(提案説明:濱田教育総務課長)

檜垣教育長

議案第34号の提案説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

檜垣教育長

質疑がないようですので、議案第34号の質疑を終結いたします。

会	議	事	件	名
会	議	進	行	状

檜垣教育長

日程第3 議案第35号 三郷市立小・中学校の学校指定に関する規則の一部改正について議題とします。

議案8ページをご覧ください。

議案第35号 三郷市立小・中学校の学校指定に関する規則の一部改正についてご審議いただきたく、議案書のとおり提案いたします。

提案理由など詳細については担当課長より説明いたさせます。

(提案説明: 矢野学務課長)

檜垣教育長

議案第35号の提案説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

檜垣教育長

質疑がないようですので、議案第35号の質疑を終結いたします。

檜垣教育長

日程第4 議案第36号 三郷市図書館の臨時休館の承認を求めることについて議題とします。

議案14ページをご覧ください。

議案第36号 三郷市図書館の臨時休館の承認を求めることについてご審議いただきたく、議案書のとおり提案いたします。

提案理由など詳細については担当課長より説明いたさせます。

(提案説明: 茂木日本一の読書のまち推進課長)

檜垣教育長

議案第36号の提案説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(質疑) 檜垣教育長

大規模改修に伴う北部図書館の休館中の対応について、話せる範囲で教えて下さい。

(答弁) 茂木日本一の読書のまち推進課長

詳細はこの後の教育長報告事項でご報告をさせていただきますが、休館の期間が来年の途中までとなります。これは、高圧受電設備(キュービクル)の整備基準が変更となり、受注が大変増えている状況であると同っております。そのため、発注してから高圧受電設備(キュービクル)が届くまで相当の期間を要することを考慮して、若干余裕を持たせた休館日としております。

会	議	事	件	名
会	議	進	行	状

檜垣教育長

他に質疑がないようですので、議案第36号の質疑を終結いたします。

8. 採 決

檜垣教育長

◎議案第34号 三郷市入学準備金貸付条例施行規則の一部改正について
本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「 異議なし 」 という人あり]

ご異議ないものと認め、本案を原案どおり可決することに決しました。

◎議案第35号 三郷市立小・中学校の学校指定に関する規則の一部改正について
本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「 異議なし 」 という人あり]

ご異議ないものと認め、本案を原案どおり可決することに決しました。

◎議案第36号 三郷市図書館の臨時休館の承認を求めることについて
本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「 異議なし 」 という人あり]

ご異議ないものと認め、本案を原案どおり可決することに決しました。

9. 教育長報告事項

檜垣教育長

日程第5 教育長報告事項を議題とします。

教育長報告事項につきましては、担当課長より、順次報告いたさせます。

教育総務課分 2件 (報告者) 濱田教育総務課長

学務課分 1件 (報告者) 矢野学務課長

指導課分 1件 (報告者) 藤井指導課長

生涯学習課分 1件 (報告者) 名川生涯学習課長

青少年課分 1件 (報告者) 中村青少年課長

日本一の読書のまち推進課分 1件 (報告者) 茂木日本一の読書のまち推進課長

檜垣教育長

教育長報告事項の報告が終わりました。ここで、教育長報告事項について、各委員からご質問やご意見、ご提言などをいただきたいと思います。ご意見等は課ごとに

会	議	事	件	名
会	議	進	行	状

お願いします。

【教育総務課報告分について】

(質疑)濱松委員

児童クラブの入室に関して、7月から夏休みに入りますが、夏休み期間の7月・8月のみ利用する方もいらっしゃると思います。通常よりも入室児童数が増えると思うのですが、各クラブの受入れに問題はないのか教えて下さい。

(答弁)濱田教育総務課長

基本的に入室を希望される方については、受け入れられる想定であります。今日現在、児童クラブを運営する上で140名の職員を配置し、18箇所の児童クラブを運営しております。また、7月・8月のみ利用される方もおり、入室児童数が増える見込みですが、夏休み期間中は開室時間が長くなることから、その期間は90名ほど短期職員を追加募集し、6月18日現在で約70名の応募をいただいている状況でございます。児童の受け入れ枠、対応する職員数ともに充足している状況となりますので、今年度に関しても問題なく受入れが可能です。

【学務課報告分について】

(質疑)小川委員

学務課報告分の資料について、これは市のホームページ等で公開される資料でしょうか。

(答弁)矢野学務課長

この資料については、定例会用の報告資料となります。

(意見)小川委員

「4 来訪者へのお願い事項」の(6)の表記について、「児童」ではなく、「児童・生徒」に改めた方が良いと思います。

(答弁)矢野学務課長

記載誤りでございます。小川委員のご指摘どおり、「児童・生徒」が正しい表記となります。申し訳ございません。

(質疑)濱松委員

学校公開については、一般の方も学校に入れるようになっていると思いますが、不審者対策について教えて下さい。

(答弁)矢野学務課長

受付時に、名前や住所等の基本情報をご記入いただき、学校の中に入る流れとなります。また、目視による確認等で対応をしているのが現状でございます。効率的かつ効果的な対策が望ましいと理解しており、その点については大きな課題であると捉えております。

(意見)檜垣教育長

会	議	事	件	名
会	議	進	行	状

学校長からも防犯対策や不審者対策について課題であると聞いており、検討をしていかなければいけない問題であると認識しております。物理的なものだけでは処理ができないので、顔と顔がお互いに知り合える関係を構築することも並行して進めていかなければと考えております。

【指導課報告分】**(意見) 堤委員**

全国家読うびんコンクールについて、市外の方も応募ができるということを応募規定に記載した方が良いと思います。

(答弁) 藤井指導課長

貴重なご意見ありがとうございます。今後、検討をさせていただきたいと思います。

(質疑) 檜垣教育長

市のホームページにも応募方法の掲載をしていると思いますが、市外からの応募状況について、過去の状況を教えて下さい。

(答弁) 藤井指導課長

過去には、佐賀県伊万里市や栃木県さくら市に在住の方から多く応募をいただいている状況でございます。

(質疑) 濱松委員

応募については、手書きのみではなく、ICTが進んできていることから、手書き以外のものでも応募が可能になっても良いと思いました。手書きが苦手でもデジタルだと表現できる方もいらっしゃると思うので、質問をさせていただきました。

(答弁) 藤井指導課長

いわゆるデジタルアートも対象にしてはどうかという質問、提案であったかと思います。デジタルアートについては、慎重に検討をさせていただきたいと思います。

(意見) 竹谷委員

ICTが進んでいる一方でAIも進化していることを踏まえると、本当に応募者が自作したものなのか判断ができないことも考えられると思います。川柳の大会では、AIで川柳を作成する方が多いことから大会が成り立たなくなってしまった事例がございますので、家読うびんコンクールで導入するとしても、AIを抑止する対策が必要であると思います。

10. 次回委員会日程**檜垣教育長**

日程第6 次回の教育委員会開催日について
次回の会議日程を決めたいと思います。

◎令和8年第8回定例会 8月20日(木)午後2時00分

会	議	事	件	名
会	議	進	行	状
況				

市役所4階 教育委員会室

11. 議 事(秘密会)

檜垣教育長

続きまして、議案第37号を議題とします。

秘密会で行いますので、傍聴人は退席願います。

12. 採 決(秘密会)

13. 閉 会

檜垣教育長

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。

(午後2時46分)